

尾張旭市役所の開庁時間の変更について（お知らせ）

令和 8 年 1 0 月 1 日から、尾張旭市役所の開庁時間に変更となります。

これに伴い、本市の事後確認型制限付き一般競争入札における入札参加資格確認申請書及び確認書類の提出期限を変更するとともに、電子メールによる提出を可能としますので、次のとおりお知らせします。なお、必要な書類等については、各入札公告を御確認ください。

1 入札参加資格確認申請書及び確認書類の提出期限及び提出方法

	変更前	変更後
提出期限	指定する日の午後 5 時まで	指定する日の <u>午後 4 時まで</u>
提出方法	持参又は書留郵便	持参、 <u>電子メール</u> 又は書留郵便

2 適用時期

令和 8 年 1 0 月 1 日以降に開札を行う案件から適用します。

3 電子メールによる提出にあたっての注意事項

- 必要な書類は P D F 形式で添付してください。
- 個人情報の取扱いには十分に注意してください。
- 電子メールの件名には、「（会社名）調達案件名称」を入力してください。
入力例「〇〇株式会社□□道路改良工事（△△線外）入札参加資格確認申請」
- 電子メールの送付先は、
尾張旭市総務部総務課契約係 soumu@city.owariasahi.lg.jp
- 提出期限までに、必要な書類をすべて提出してください。
- 電子メールの送受信状況等により提出の確認が必要となる場合がありますので、送受信後は送信済メールを保存してください。

4 開庁時間以外の電話対応について

電話についても、原則として開庁時間（午前 9 時～午後 4 時）に合わせた運用とします。

詳細については、尾張旭市役所の開庁時間の変更について（尾張旭市ホームページ掲載）を御参照ください。

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/46674.html>